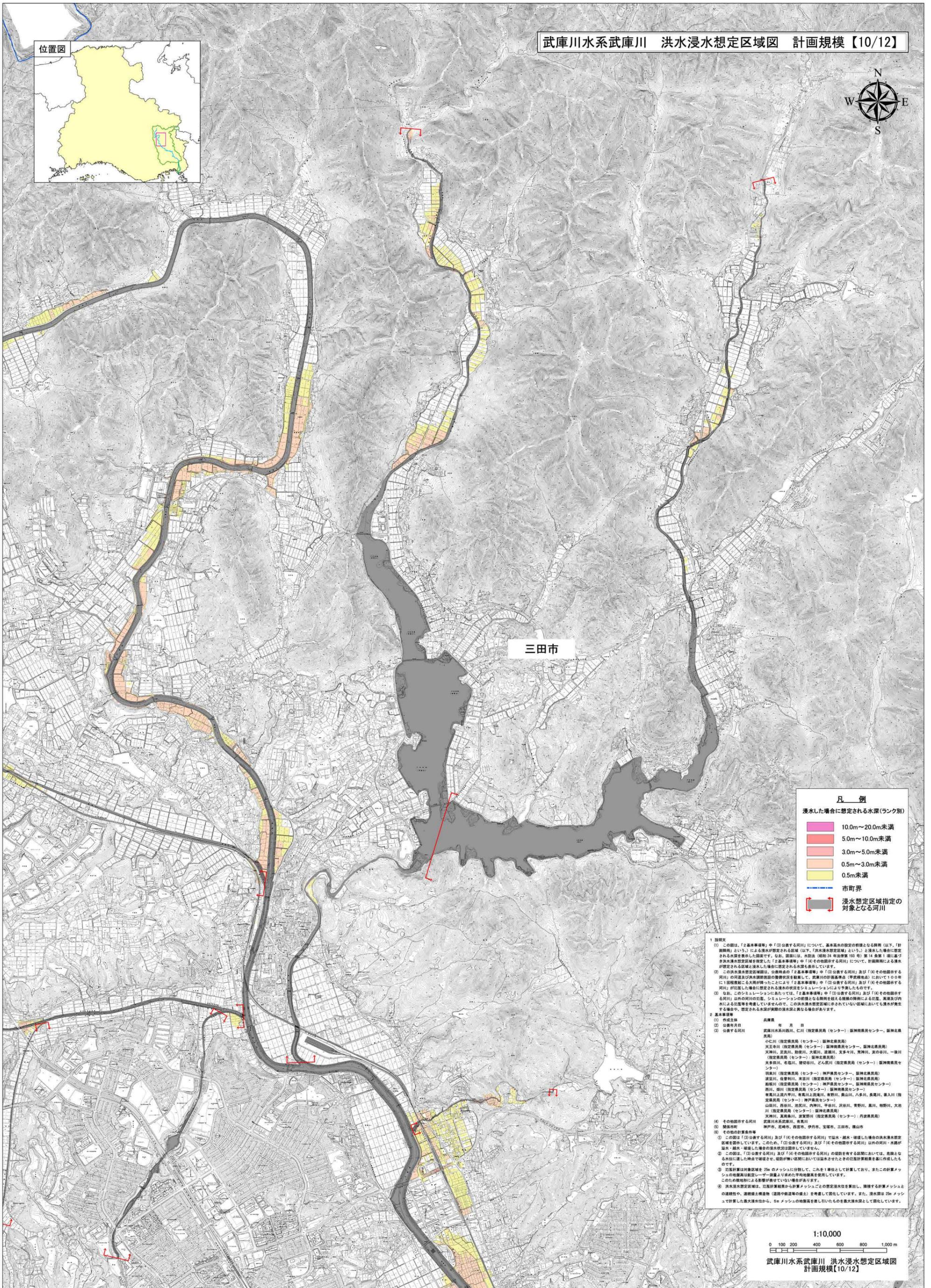




位置図



三田市

**凡 例**

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

10.0m~20.0m未満
5.0m~10.0m未満
3.0m~5.0m未満
0.5m~3.0m未満
0.5m未満

市町界

浸水想定区域指定の対象となる河川

1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨(以下、「計画降雨」という)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という)と浸水した場合に想定される浸水深を算出した図である。なお、この図は、次法(国交省令第103号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他公表する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される浸水深も表示している。

(2) この洪水浸水想定区域は、公費助成の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河川及び洪水浸水想定区域の指定を決定し、公表の府民参加(府民参加)において、10年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」が指定された場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものである。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河川及び洪水浸水想定区域の指定となる河川に指定された河川による浸水、高水及び内水による浸水等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される浸水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 年 月 日

(3) 公表する河川

武庫川水系西川、七川(指定河川局(センター): 阪神南長センター、阪神北長局)
小石川(指定河川局(センター): 阪神北長局)
天王寺川(指定河川局(センター): 阪神南長センター、阪神北長局)
天保川、加太川、大瀬川、渡瀬川、安多川、栗神川、栗の河川、一瀬川(指定河川局(センター): 阪神北長局)
太田川、名塩川、磯谷川、どん尻川(指定河川局(センター): 阪神南長センター)
河津川(指定河川局(センター): 神戸南長センター、阪神北長局)
渡辺川、佐賀川、東吉川(指定河川局(センター): 阪神北長局)
船橋川(指定河川局(センター): 神戸南長センター、阪神北長局)
西川、御用川(指定河川局(センター): 阪神北長局)
有馬川上流六甲川、有馬川上流滝川、有馬川、有馬川、八多川、長尾川、藤川(指定河川局(センター): 神戸南長センター)
山田川、西谷川、池田川、内神川、平谷川、沢谷川、有野川、尾川、榎野川、大池川(指定河川局(センター): 阪神北長局)
天保川、真尾川、渡瀬川(指定河川局(センター): 内渡河川局)

(4) その他公表する河川 武庫川水系武庫川、有馬川

(5) 指定河川 神戸市、姫路市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、篠山市

(6) その他の公表事項

① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」で洪水・浸水・浸水想定区域を指定している。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川・水路が洪水・浸水・浸水想定区域の指定を受けることはない。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の浸水想定区域においては、危険となる水位に達した時点で浸水が想定され、浸水が想定されない区域については浸水想定区域に作成したものである。

③ 浸水計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地形高を使用している。

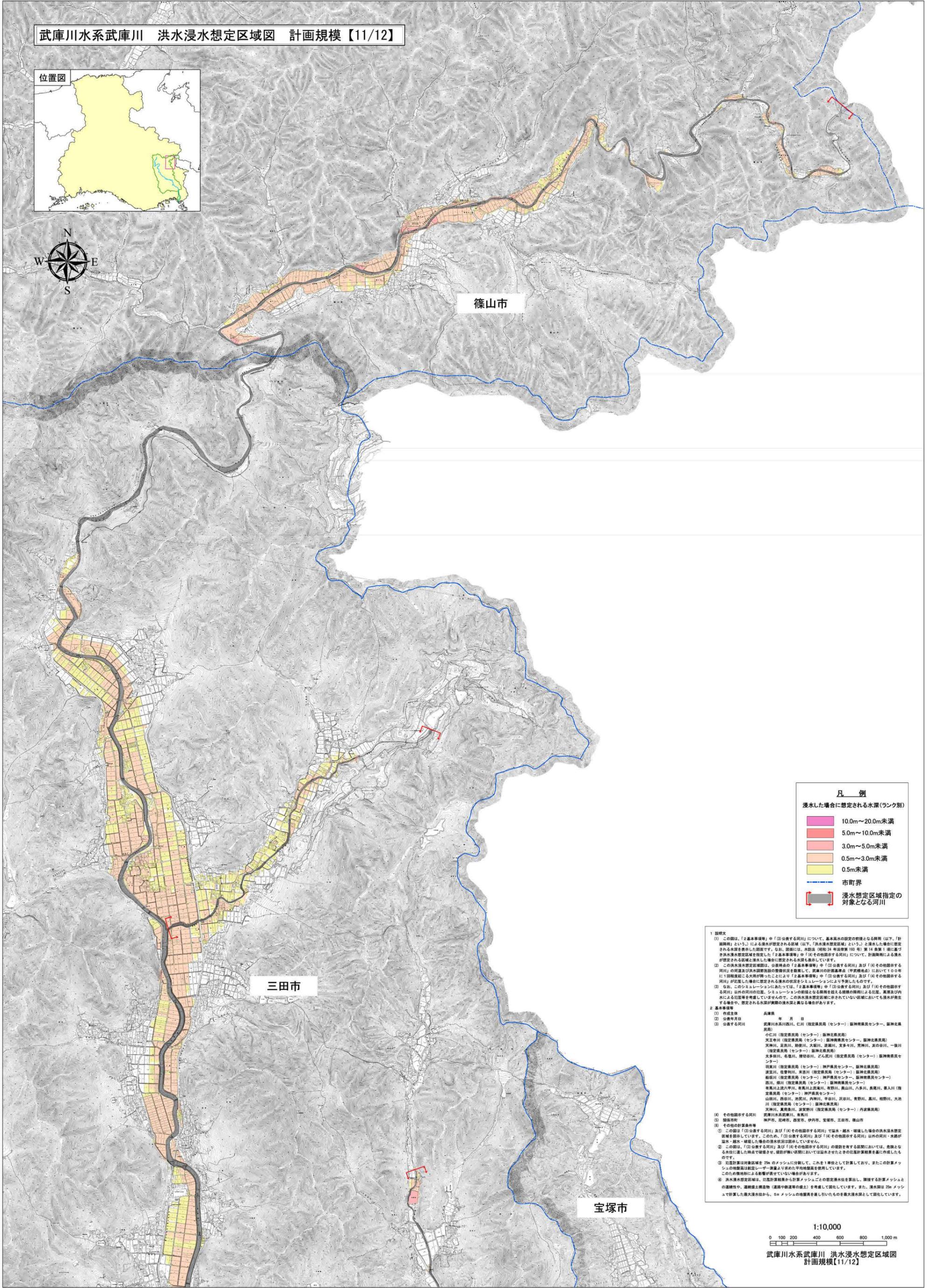
このため地形による影響が表れていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、2次元計算結果からメッシュごとの浸水想定区域を算出し、隣接する計算メッシュとの浸水性や、連続した浸水区域(道路や鉄道等の橋上)を考慮して設定しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地形高を差し引いたものを最大浸水深として設定しています。



この地図は、三田市長の承認を得て、三田市地形図(数値地形図レベル2500)複製使用したものである。(承認番号 三都計第321号の2)

武庫川水系武庫川 洪水浸水想定区域図 計画規模【11/12】



**凡 例**

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

10.0m~20.0m未満
5.0m~10.0m未満
3.0m~5.0m未満
0.5m~3.0m未満
0.5m未満
市町界
浸水想定区域指定の対象となる河川

1 図説文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前接となる時期（以下、「計画期間」という）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という）と浸水した場合に想定される水深を算出した図説である。なお、図説には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他指定する河川」について、計画期間による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示している。

(2) この洪水浸水想定区域は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の河床及び洪水浸水想定区域の指定を勘案して、公表時の標準年（平成26年）において10年に1回の確率がある大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」が冠水した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものである。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」以外の河川の冠水、シミュレーション対象となる河川に冠水する河川による冠水、高層及び内水による冠水等を考慮していません。この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 年 月 日

(3) 公表する河川 武庫川水系川西川、七川（指定県民局（センター）：姫神南農センター、姫神北農局長局）  
小仁川（指定県民局（センター）：姫神北農局長局）  
天王子川（指定県民局（センター）：姫神南農センター、姫神北農局長局）  
安来川、足羽川、船形川、大瀬川、足羽川、安来川、安来川、安来川、一徳川（指定県民局（センター）：姫神北農局長局）  
太田川、名瀬川、磯切川、どん尻川（指定県民局（センター）：姫神南農センター）  
岩瀬川（指定県民局（センター）：神戸農局長センター、姫神北農局長局）  
淡路川、佐賀川、美吉川（指定県民局（センター）：姫神北農局長局）  
船形川（指定県民局（センター）：神戸農局長センター、姫神南農センター）  
西川、船形川（指定県民局（センター）：姫神南農センター）  
有馬川上流六甲川、有馬川上流六甲川、有馬川、有馬川、八多川、長瀬川、善人川（指定県民局（センター）：神戸農局長センター）  
山田川、西谷川、池尻川、内神川、平谷川、沢谷川、有野川、黒川、細野川、大池川（指定県民局（センター）：姫神北農局長局）  
安来川、真島川、淡路川（指定県民局（センター）：内海農局長局）

(4) その他指定する河川 武庫川水系武庫川、有馬川

(5) 指定区域 神戸市、姫神市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、篠山市

(6) その他の対象区域等

① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」が冠水・冠水・冠水した場合の洪水浸水想定区域を示している。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」以外の河川・水防が冠水・冠水・冠水した場合の洪水浸水想定区域は表示しない。

② この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の堤防を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で堤防が壊れ、堤防が壊れない区域においては浸水させたときの冠水計算結果を基に作成したものである。

③ 浸水計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用している。このため地形による影響が表れていない場合がある。

④ 洪水浸水想定区域は、三次元計算結果から計算メッシュごとの浸水深を算出し、算出する計算メッシュとの浸水深や、冠水した河川の浸水深を考慮して算出している。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地盤高を算出したものを最大浸水深として算出している。



この地図は、宝塚市長の承認を得て、宝塚都市計画基本図DMデータ（1/2500）を複製使用したものである。（承認番号 宝都計第125号）  
 この地図は、三田市長の承認を得て、三田市地形図（数値地形図レベル2500）を複製使用したものである。（承認番号 三都計第321号の2）  
 この地図は、篠山市長の承認を得て、篠山市基礎地図（DM）を複製使用したものである。（承認番号 篠地計第274号）

